

1 概括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	6,353人	2,910,388	千円	368,925	千円 21.6	% 17.9

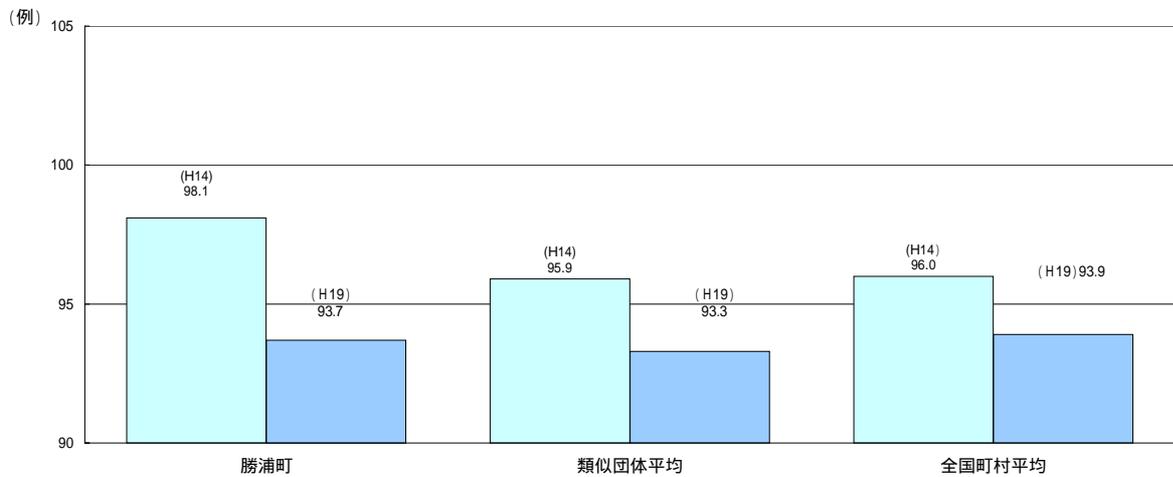
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村(-0)平均 一人当たり給与 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円			
18年度	77人	254,805	32,449	105,636	392,890	千円 5,102	千円 5,781	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (本町は、人事委員会を設置していないため、この項目については、記載していません。)

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
年度	円	円	円	%	%

(参考) 国の改定率
0.35 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレシ比較した平均給与月額である。

特別給 (本町は、人事委員会を設置していないため、この項目については、記載していません。)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間支給月数
4.50 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
勝浦町	40.6 歳	309,498 円	383,246 円	390,004 円
徳島県	43.7 歳	360,333 円	430,414 円	347,715 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	43.5 歳	328,500 円	376,838 円	359,520 円

技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	平均年齢	平均給与月額(B)		
勝浦町	49.11	19	252,658	286,530	261,605				
うち学校給食員	50.04	6	245,633	253,490	247,800	調理師	45.9	214,500	1.18
うち用務員	49.67	11	258,409	294,725	269,636	用務員	53.9	227,200	1.3
うち									
徳島県	44.3	282	328,016	367,813	347,715				
国	48.8	5,193	287,094	-	320,514				
類似団体	49.4	8	302,249	325,327	319,878				

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
勝浦町			
うち学校給食員	4,094,972円	2,970,100円	1.38
うち用務員	4,726,534円	3,284,300円	1.44
うち			

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～平成18年の3カ年平均)
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職（本町は、該当者がいないため、記載していません）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝浦町	歳	円	円
徳島県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
勝浦町	36.1 歳	274,500 円	392,056 円	299,414 円
都道府県	44.1 歳	354,668 円	437,927 円	397,642 円
国	42.3 歳	385,575 円		448,303 円
類似団体	41.6 歳	313,812 円	371,190 円	343,153 円

医師・歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
勝浦町	50.1 歳	462,525 円	966,500 円	674,300 円
都道府県	43.5 歳	459,824 円	883,494 円	767,424 円
国	46.2 歳	475,185 円		705,934 円
類似団体	47.6 歳	813,078 円	1,443,223 円	1,006,825 円

薬剤師・医療技術職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
勝浦町	42.6 歳	290,850 円	324,277 円	297,458 円
都道府県		円	円	円
国		円		円
類似団体		円	円	円

看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
勝浦町	45.4 歳	318,068 円	368,827 円	320,227 円
都道府県	39.3 歳	326,864 円	397,645 円	355,713 円
国	37.3 歳	286,346 円		320,534 円
類似団体	41.3 歳	306,758 円	344,038 円	319,874 円

福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
勝浦町	49.5 歳	384,838 円	425,023 円	384,838 円
都道府県	44.4 歳	373,212 円	456,404 円	409,940 円
国	40.4 歳	330,909 円		373,259 円
類似団体	43.8 歳	315,394 円	337,284 円	327,921 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区分	勝浦町		徳島県		国		
	金額	円	金額	円	金額	円	
一般行政職	大学卒	170,200	円	176,800	円	170,200	円
	高校卒	138,400	円	142,800	円	138,400	円
技能労務職	高校卒	138,400	円	140,300	円	-	-
	中学卒	134,000	円	131,500	円	-	-
高等学校教育職	大学卒		円	197,400	円	-	-
	高校卒		円	153,100	円	-	-
小中学校教育職	大学卒		円	197,400	円	-	-
	高校卒		円	153,100	円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(19年4月1日現在)

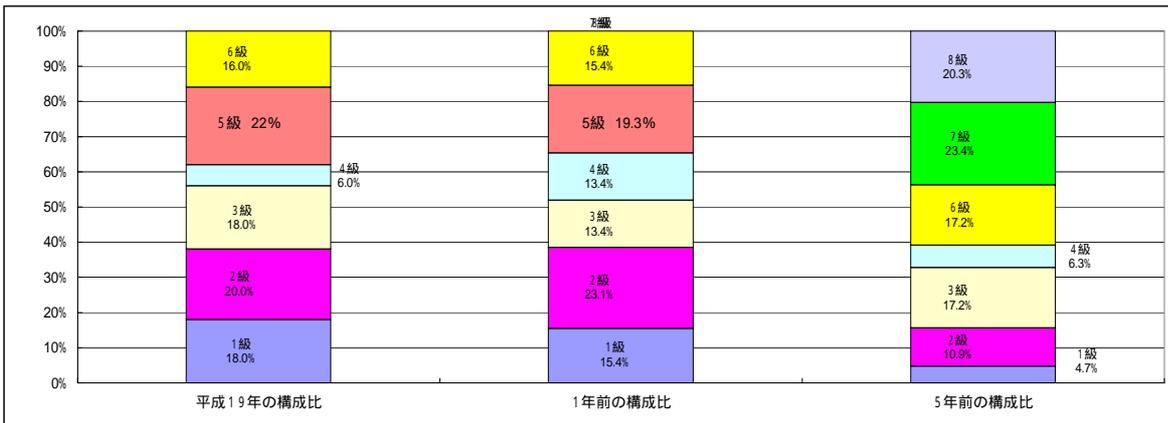
区分	学歴	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
		金額	円	金額	円	金額	円
一般行政職	大学卒	220,500	円	307,200	円	355,600	円
	高校卒	182,200	円	256,800	円	395,200	円
技能労務職	高校卒	209,300	円	219,500	円	259,300	円
	中学卒	167,500	円		円		円
教育職	大学卒		円		円		円
	高校卒		円		円		円
	大学卒		円		円		円
	高校卒		円		円		円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事, 主事補, 書記の職務又は同程度の職務	9 人	18.0 %
2 級	主事の職務又は同程度の職務	10 人	20.0 %
3 級	係長, 主事の職務又は同程度の職務	9 人	18.0 %
4 級	課長補佐, 係長の職務又は同程度の職務	3 人	6.0 %
5 級	課長補佐の職務又は同程度の職務	11 人	22.0 %
6 級	理事, 参事, 課長の職務又は同程度の職務	8 人	16.0 %

(注) 1 勝浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給(人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けなかった。)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝 浦 町		徳 島 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)			
1,487 千円		1,889 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
() 月分	() 月分	() 月分	() 月分	() 月分	() 月分
(加算措置の状況(19年4月1日現在))		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
行政職給料表		役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	
職務の級3級の職員 100分の5		管理職加算 23~25%		管理職加算 10~25%	
職務の級4級および5級の職員 100分の10					
職務の級6級の職員 100分の15					
特別職 100分の15					

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般職)

一律支給(人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給を行った。)

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

勝 浦 町				国			
自己都合		勸奨・定年		自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置				定年前早期退職特例措置			
(2%~20%加算)				(2%~20%加算)			
(退職時特別昇給)				(退職時特別昇給)			
1人当たり平均支給額		3,218 千円		1人当たり平均支給額		28,112 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(この手当については、本町は該当ありません。)

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		1,310 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		59,545 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		28.2 %
手当の種類(手当数)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
徴税吏員手当	徴税吏員	徴税業務
伝染病予防従事職員手当		伝染病発生家庭の防疫業務に従事した場合
クリーンセンター業務手当	クリーンセンター勤務職員	
野犬等へい死処理手当		野犬等へい死処理に従事した場合
		左記職員に対する支給単価
		月額2,000円
		1回1,000円
		月額8,000円
		1件1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	13,518 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	251 千円
支給実績 (17年度決算)	8,887 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	122 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 月 13,000円 その他 6,000円 (3人目以上は5,000円) (扶養親族たる子のうち15歳~22歳の者は、5,000円加算)	同		9,702 千円	262,205 円
住居手当	自己所有の家に居住するか借家等に居住し、家賃を払っている職員に支給 借家等居住 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員…家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員…家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)に11,000円を加算した額	異	持ち家についても支給	2,037 千円	78,358 円
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月4,200円~月18,600円	異	支給区分及び手当金額	3,625 千円	69,706 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 平成19年4月から役職に応じた定額支給に変更	異	支給区分及び手当金額	4,278 千円	388,951 円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 時間外勤務1時間につき…当該職員の時間単位×100分の125(22時から翌日5時までの場合は100分の150)年末年始の休日(1月1日~3日、12月29日~31日)当該職員の時間単位×100分の150(22時から翌朝5時までの場合は100分の175)	同		13,518 千円	250,330 円
産業教育手当				千円	円
宿日直勤務手当	宿日直勤務をした職員に支給 本庁 1回 4,000円 病院 1回 7,300円 医師 1回 20,000円	異	支給区分及び手当額等	3,700 千円	69,804 円

5. 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区分	給料	料	月	額	等
給料	市区町村長	(588,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	834,000 円 / 321,000 円
	副市区町村長	(735,000 円		
	収入役	(470,400 円	673,000 円 / 363,000 円	
報酬	議長	(588,000 円	595,000 円 / 464,000 円	
	副議長	(245,700 円	364,000 円 / 220,000 円	
	議員	(273,000 円	285,000 円 / 162,900 円	
期末手当	市区町村長	(19年度支給割合)	3.3	月分	
	副市区町村長	(19年度支給割合)	3.3	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	735,000円×43.5/100×在職月数	(1期の手当額)	15,346,800円
	副市区町村長	(支給時期)	588,000円×25.75/100×在職月数	(支給時期)	7,267,680円
備考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

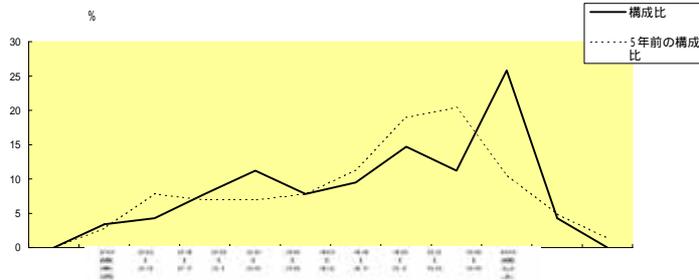
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	66	61	5	退職不補充 技能労務職員1名減 <参考> 人口1万人当たり職員数 96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 122.29 人)
	計	66	61	5	
	教育部門	11	11	0	
	消防部門				
	小計	77	72	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.3 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 150.63 人)
公営企業部門等		41	44	3	看護師2名増、技能労務職員1名増
	小計	41	44	3	
合計		118	116	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 182.6 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人	4人	5人	9人	13人	9人	11人	17人	13人	30人	5人	人	116人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

(一般行政部門職員)

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
71人	65人	6人	8%

(参考) 勝浦町行政改革推進プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年3月31日	15%の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	年 年目	21年~21年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数 71	66	64			65
	増減	5減	2減		100 (%)	
教育	職員数 12	11	11			11
	増減	1減			100 (%)	
消防	職員数				(%)	
増減						
公営企業 等 会計	職員数 42	41	41			41
	増減	1減			100 (%)	
計	職員数 125	118	118			118
	増減	7減			100 (%)	

- (注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
18年度	783,128	11,315	400,888	51.2	50.8

区	職員数 A 人	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A 千円	
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円		計 B 千円
18年度	42	166,863	32,312	65,455	264,630	6,300

参考)市町村病院事業平均 一人当たり給与費 千円
6,985

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝浦町(病院全職員)	44.9 歳	321,135 円	509,947 円
勝浦町(医師)	46.6 歳	459,519 円	1,182,345 円
勝浦町(看護師)	45.2 歳	321,922 円	499,152 円
勝浦町(病院事務)	40.4 歳	312,785 円	477,117 円
団体平均(医師)	43.0 歳	564,908 円	1,294,193 円
団体平均(看護師)	37.0 歳	293,387 円	473,921 円
団体平均(事務職員)	44.2 歳	356,684 円	552,044 円
事業者	43.8 歳		465,283 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

勝浦町(病院分)		勝浦町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(18年度)	1,522 千円	1人当たり平均支給額(18年度)	1,487 千円
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.45 月分	期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況(19年4月1日現在))		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
行政職給料表		行政職給料表	
職務の級3級の職員 100分の5		職務の級3級の職員 100分の5	
職務の級4級および5級の職員 100分の10		職務の級4級および5級の職員 100分の10	
職務の級6級 100分の15		職務の級6級 100分の15	
医療職給料表(1)(医師)		医療職給料表(1)(医師)	
職務の級1級の職員 100分の5		職務の級1級の職員 100分の5	
職務の級2級の職員 100分の10		職務の級2級の職員 100分の10	
職務の級3級及び4級の職員並びに5級の職員 100分の15		職務の級3級及び4級の職員並びに5級の職員 100分の15	
医療職給料表(2)(検査技師等医療時務職)		医療職給料表(2)(検査技師等医療時務職)	
職務の級3級及び4級の職員 100分の5		職務の級3級及び4級の職員 100分の5	
職務の級5級の職員 100分の10		職務の級5級の職員 100分の10	
職務の級6級の職員 100分の15		職務の級6級の職員 100分の15	
医療職給料表(3)(看護師等)		医療職給料表(3)(看護師等)	
職務の級3級の職員 100分の5		職務の級3級の職員 100分の5	
職務の級4級及び5級の職員 100分の10		職務の級4級及び5級の職員 100分の10	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

勝浦町				勝浦町（一般行政職・団体平均等）			
自己都合		勸奨・定年		自己都合		勸奨・定年	
(支給率)				(支給率)			
勤続20年	23.50 月分		30.55 月分	勤続20年	23.50 月分		30.55 月分
勤続25年	33.50 月分		41.34 月分	勤続25年	33.50 月分		41.34 月分
勤続35年	47.50 月分		59.28 月分	勤続35年	47.50 月分		59.28 月分
最高限度額	59.28 月分		59.28 月分	最高限度額	59.28 月分		59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			
(退職時特別昇給 (18年度は、支給実績なし))				(退職時特別昇給 (18年度は、支給実績なし))			
1人当たり平均支給額 千円				1人当たり平均支給額 千円			
				3,218 千円 28,112 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在) (この手当については、本町は該当ありません。)

支給実績(18年度決算)			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	7,682 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	320,067 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	58.5 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
院長手当	院長		月額80,000円
副院長手当	副院長		月額50,000円
医師危険手当	医師全員		月額30,000円
医師研修手当	医師全員		月額30,000円
主任看護師手当	主任看護師		月額8,000円
検査技師危険手当	検査技師	検査業務	月額5,000円
診療放射線技師危険手当	診療放射線技師	レントゲン業務	月額10,000円
看護師危険手当	看護師全員	看護業務	月額3,000円
夜間介護手当	看護師全員	夜勤	1回3,400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	4,876 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	148 千円
支給実績(17年度決算)	5,127 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	142 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 月 13,000円 その他6,000円 (3人目以上は5,000円)(扶養親族たる子のうち15歳~22歳の者は、5,000円加算)	同		1,947 千円	177,000 円
住居手当	自己所有の家に居住するか借家等に居住し、家賃を払っている職員に支給 借家等居住 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員…家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員…家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)に11,000円を加算した額	同		871 千円	108,813 円
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月4,200円~月18,600円	同		2,403 千円	82,855 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 平成19年4月から役職に応じた定額支給に変更	同		904 千円	451,865 円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 時間外勤務1時間につき…当該職員の時間単位×100分の125(22時から翌日5時までの場合は100分の150)年未年始の休日(1月1日~3日、12月29日~31日)当該職員の時間単位×100分の150(22時から翌朝5時までの場合は100分の175)	同		4,876 千円	147,751 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間勤務が割り振られた職員に支給 時間外勤務1時間につき…当該職員の時間単位×100分の25	同		2,111 千円	175,887 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 本庁 1回 4,900円(平成18年6月分から平成19年3月分まで4,000円に削減) 病院 1回 7,300円 医師 1回 20,000円	同		12,031 千円	286,457 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
42 人	42 人	人	%

(参考) 勝浦町行政改革集中プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成16年4月1日	平成21年4月1日	病院で5%の減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
6(3) を参照

(2) 事業
